

人口減少時代における 高等学校就学者の 学習権保護の仕組みの構築

学校法人聖母女学院
香里ヌヴェール学院高等学校校長
池田靖章



着任の経緯（池田靖章）

学校法人聖母女学院 創立101年

大阪府寝屋川市 香里ヌヴェール学院<小学校・中学校・高等学校>

京都府京都市 京都聖母学院<保育園・プリスクール・幼稚園・小学校・中学校・高等学校>

2000年初頭から少子化の影響を受け、生徒数減少

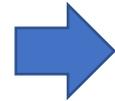
→ 1学年入学者数が60名を下回る年度も

約20年で生徒数3分の1の規模に縮小

※教職員を一気に減らしていくことは原則できない

対応策①給与賞与を下げていく

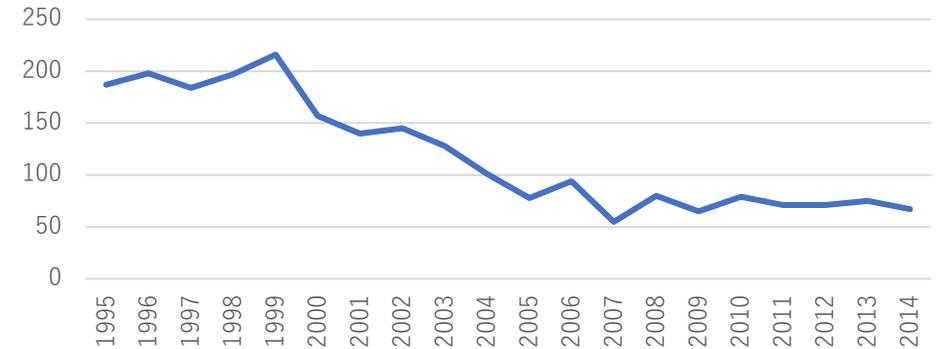
②早期退職政策



いい先生から退職

組織不満が高まる

旧聖母女学院高校 <現香里ヌヴェール学院高校>



2014年に理事会にて大阪の聖母女学院を廃校案が浮上 同窓会を中心に反対運動

2015年に共学化を決定し、校名を変更しリスタートを決定

2017年度より共学化 2018年度校長を公募 ←応募し、着任。現職

現在（香里ヌヴェール学院高等学校）

* 教育改革を実施

→ 生徒数上昇し、財政健全化、経常収支黒字化

* 教育改革の内容

探究学習（PBL） → キャリア甲子園2024優勝

英語教育改革 → 海外進学 過去5年実数28名

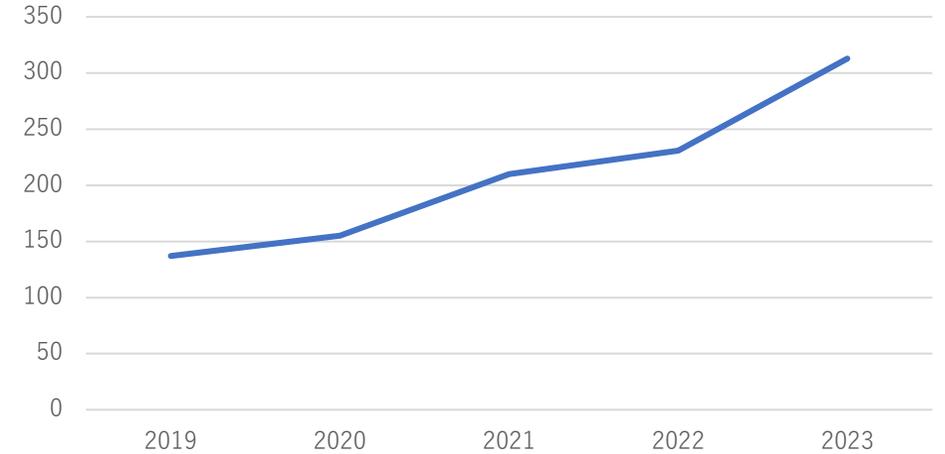
ICT活用実践 → 全館wifi ICT活用実践事例提供多数

大阪府の場合

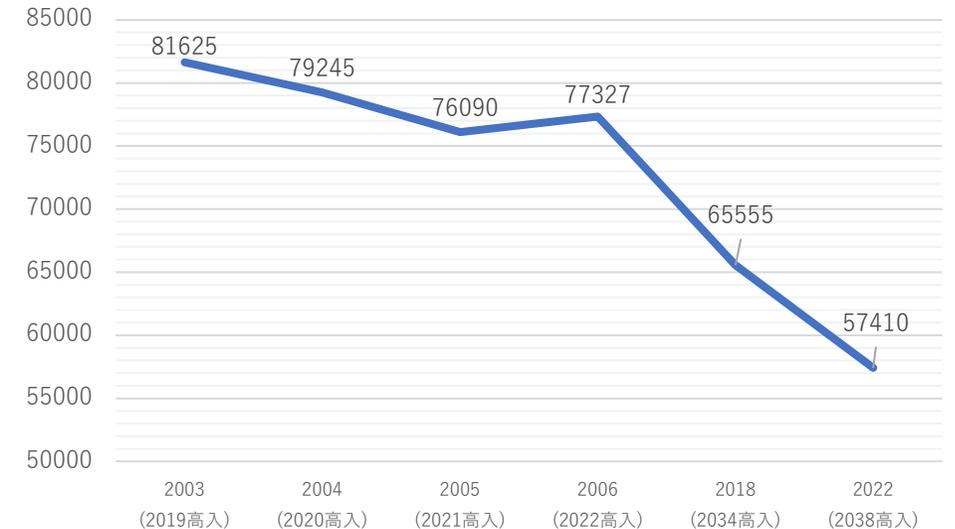
20年で(出生2003年-2022年) 24,215人 約30%減少

人口減少は問題であるが、もっと重大な問題が潜む

香里ヌヴェール学院高等学校 入学者数推移



大阪出生数（高校入学時年次）



重大な問題（ガバナンス）

* 学校法人理事会経営陣の高齢化

自治体によっては、約8割が50代後半から60代の校長

約8割が60代から80代の理事長

→20年後の未来を考える思考が薄い状態

* 問題意識を持つ当事者が不在する学校法人も多い

大学をもつ学校法人…文部科学省所管

高校以下をもつ学校法人…地方自治体所管

→しかし、学校経営に直接携わることはない

今まで：独自性の視点で、文化的風土や建学の精神を守ることに寄与

現在：人口減少によって経営悪化する法人とどう関わるか<課題>

⇨体感的に人口減少の未来を直視できている法人はそんなに多くない



改正私立学校法2023.4

参考資料：NHK

法人破綻は誰の責任になるのか①

* 和歌山南陵高校のケース

2022年（令和4年）5月

給料の未払い等により教職員ストライキ実施

生徒への直接影響：授業中止

7月静岡県から財産確保を求める措置命令

12月静岡県から新規生徒募集停止、入学停止措置命令

根拠法令 私立学校法

第六十条 所轄庁は、学校法人が、法令の規定、法令の規定に基づく所轄庁の処分若しくは寄附行為に違反し、又はその運営が著しく適正を欠くと認めるときは、当該学校法人に対し、期限を定めて、違反の停止、運営の改善その他必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

この運用を自治体が予防的に活用できるか → 不可能

法人破綻は誰の責任になるのか②

* 学校法人の責任は重大

→とはいえ経営悪化は物理的にも必然である（人口減少）

仮説：人口減少で学校法人経営は悪化する

これを理解していて、対策を打つことができる存在はだれか

→答えのない問題

大学をもつ学校法人…文部科学省所管

高校以下を持つ学校法人…地方自治体所管

結果：生徒（子どもたち）の未来を奪うことになりかねない事態

どうやって回避すべきか、現実的にありえるのか

実際に学校法人破綻の現実味はあるか

* 実際のところ、文科省管轄の大学をもつ法人と自治体管轄の法人とでは情報公開の精度が違っている

→ 中長期な視点の差（中長期計画の提出有無）

* 多くの私立学校で公立以下の給与で運営している現実。
データ無し

→ 臨界点が迫っている

臨界点はいつ迎えるか

例①

退職金積立金を7月賞与に充当し、9月に補填

例②

銀行から1カ月のみのつなぎ融資を実施

例③

流動資産（修学旅行積立金）を給与補填

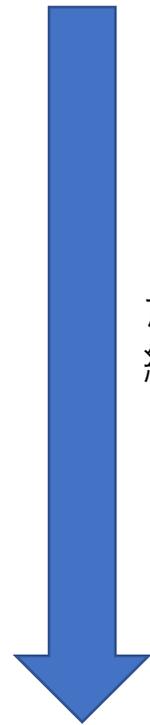
→これらは情報公開資料からは読み取れない＝実態がわからない

この15年で迎える臨界点

* 今の高校3年生 (2006.7出生)
…約110万人世代

10年後(2016.7出生)
…約98万人世代

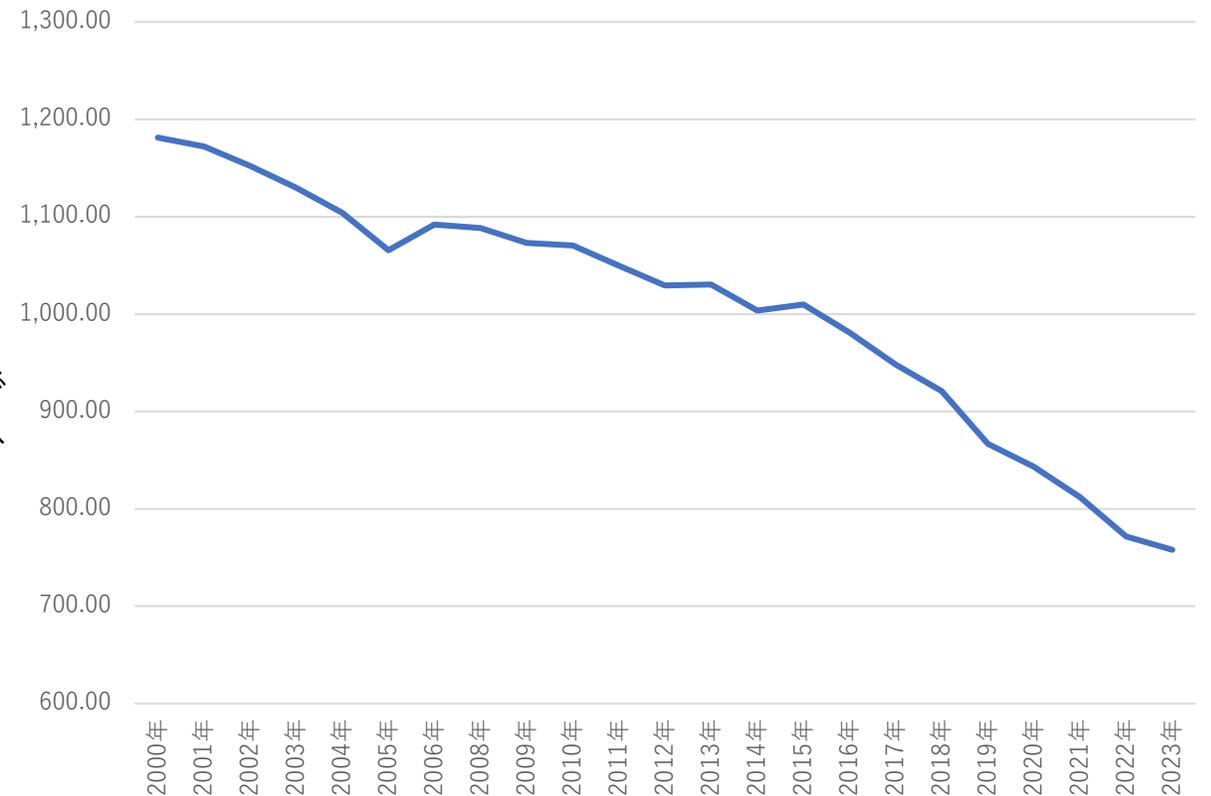
15年後(2021.22出生)
…約81万人世代



たった15年で
約30万人減少

1学年300人の学校
が1000校なくなる計算

日本 出生数



地方小規模高校の敬遠

小規模校メリット…面倒見がいい

⇔働き方改革（教員の労働時間）

※本当は意思決定が速い（そうはなっていない）

デメリット…仕事量が多い（代わりがない）

例：1学年60人2クラス 古典2単位 論理国語3単位

フルタイム教員18コマ 4単位×3学年=12コマ

論理国語 3単位×2学年=6単位 5種類考査作成

…スケールメリットがない

例：食堂運営ができない、修学旅行が高い

運営コストが高くなる（修繕）

→地方の小規模校から破綻していく

誰が“このこと”を考えるか

ご清聴ありがとうございました。

香里ヌヴェール学院高等学校 池田靖章